

美術博物館の催し

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432
【世界を魅了した「青」-浮世絵名品展
春信・歌麿の「露草青」写楽の「藍」北斎・広重の「ベルリンブルー」展関連イベント】
＜学芸員によるギャラリートーク＞
■日時 3月23日(土)午後2時～ ■会場 展示室 ■参加費 要観覧料

【観覧料】 一般800(640)円・大高生500(400)円・中学生以下無料
()内は20人以上の団体料金
高齢者(65歳以上)および身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちのかた、その介護のかたは各当日料金の半額

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852/☎38-3244
☒ashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp

【文学館講座】作家 柳谷郁子が語る～名作の愉(たの)しみ～
■日時 3月21日(木)午前10時30分～正午 ■会場 講義室 ■内容 円地文字作「鬼」を取り上げ、作品の背景・作家の心情などを先生より解説していただきます ■定員 16人 ■講師 作家/同人誌「播火」主宰・柳谷郁子氏 ■受講料 2,300円 ■申し込み 上記へ

【春の特別展】「猫を愛した作家たち」
■日時 3月30日～5月26日・午前10時～午後5時 ■会場 展示室 ■内容 なぜか作家に猫好きは多いようです。夏目漱石・谷崎潤一郎・内田百太郎・大佛次郎を中心に猫と作家たちとの「世界」をご覧ください。 ■観覧料 400円
【ロビーギャラリー】中浜稔 猫の墨絵展

■日時 3月30日～5月12日・午前10時～午後5時 ■最終於日は午後3時まで
■会場 ロビーギャラリー
■内容 墨彩画家・中浜稔氏の猫をテーマにした作品を展示



《開館時間》 午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
《観覧料》 300円・特別展示期間中400円
《3月の休館日》 18日(月)・25日～29日(展示入れ替えのため、臨時休館)

春の公民館講座

問い合わせ 公民館 ☎35-0700/☎31-4998(〒659-0068 業平町8-24)

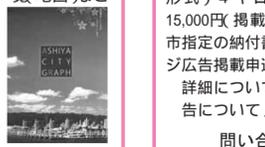
歴史を探る一明治を生き抜いた会津の人々の「生の軌跡」
■日時 4月12日～9月13日(金)午前10時～11時30分<全6回> ■会場 市民センター 401室 ■内容 山本八重と川崎尚之助/信仰と教育に生きた新島襄/二人の八重、新島八重と井深八重/時代を駆け抜けた会津の女性ほか ■定員 120人 ■講師 城郭/歴史研究者・菅原美文氏 ■受講料 2,400円

文化の歴史 Part 8
■日時 4月17日～9月11日(水)午前10時30分～正午<全6回> ■会場 市民センター 401室ほか ■内容 「古事記」「風土記」の兵庫県から/大河ドラマと地域振興 - 「平清盛」が絡む「八重の桜」の時代と阪神地域 4回目以降は、「文化の歴史」の本質に迫るミステリーセミナーを設定 ■定員 60人 ■講師 園田学園女子大学名誉教授・田辺真人氏 ■受講料 2,400円
世界はニュースだけではわからない(時事経済)
■日時 4月20日～9月21日(土)午後2時～3時30分<全6回> ■会場 市民センター 401室 ■内容 ニュースだけではわからない本質を解説/アベノミクスは成功するのか 2回目以降のテーマ・講師は直前に連絡 ■定員 120人 ■講師 神戸大学大学院経済学研究科教授・滝川好夫氏 ■受講料 2,400円

《申し込み》
はがきまたはファクスに 講座名 住所 氏名 電話番号を明記し、3月28日(木)までに上記へ 応募多数の場合は抽選 市内在住のかた優先)

芦屋シティグラフ好評発売中!

市では、「芦屋シティグラフ(A4判・52ページ/全カラー刷り)を発行・発売しています。芦屋の自然や歴史、芦屋ゆかりの芸術・文学・文化。それらに触れつつ散歩を楽しめるコースの紹介、行政の動きや統計、また市内の医療機関一覧(地図)など盛りだくさんの情報を、写真170点のほかイラストや地図とともにわかりやすく掲載しています。ご活用ください。
■販売場所 市役所行政情報コーナー・ラポルテ市民サービスコーナー ■定価 300円
問い合わせ 広報課 ☎38-2006



平成23年度環境調査結果(概要)の報告について

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

市と兵庫県では、大気汚染や水質汚濁等に関する環境調査を実施し、環境基準の達成状況の確認を行っています。平成23年度の調査結果の概要をお知らせします。

＝大気汚染＝
(1)大気汚染に係る常時監視結果
市と県が、市内の5地点に大気汚染常時測定局を設置し、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・一酸化炭素・光化学オキシダント・微小粒子状物質の測定を行いました。環境基準が設定されている項目のうち、光化学オキシダント・微小粒子状物質(22年度から測定を開始)において、環境基準を満たしていません。(表1参照)
なお、他の測定項目については、環境基準を達成しています。

表1 大気汚染常時監視結果

測定項目	項目	単位	一般局					環境基準	
			朝小局	潮小局	打小局	打出局	宮小局		
二酸化硫黄	1日平均値の2%除外値	ppm	-	0.006	0.005	0.005	0.006	1時間値の1日平均値が0.040ppm以下であること(日平均値の2%除外値と比較して評価する)。ただし、0.040ppmを超える日が2日以上連続する場合は非達成(長期的評価)	
	二酸化窒素	ppm	0.026	0.041	0.038	0.054	0.057	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下であること	
浮遊粒子状物質	1日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.045	0.048	0.043	0.046	0.049	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であること(日平均値の2%除外値と比較して評価する)。ただし、2日以上連続する場合は非達成(長期的評価)	
	一酸化炭素	ppm	-	-	-	1.0	-	1時間値の1日平均が10ppm以下であること	
光化学オキシダント	1時間値の最高値	ppm	0.123	-	-	-	-	1時間値が0.06ppm以下であること	
	微小粒子状物質	μg/m ³	-	-	-	16.0	-	1年平均値が15μg/m ³ 以下であること/日平均値の年間98%値が35μg/m ³ 以下であること	

*朝小局は朝日ヶ丘小学校・潮小局は潮見小学校・打小局は打出浜小学校にそれぞれ設置した局です。打出局は打出消防分団・宮小局は宮川小学校に設置した局です。
*潮小局・打小局・宮小局は市が、朝小局・打出局は県が設置しました。 *■は環境基準の非達成を示す。
*「-」は未測定を示す。

(2)有害大気汚染物質環境モニタリング調査結果
県が、国道43号沿道における自動車から排出が予想されるベンゼン等12物質の有害大気汚染物質を、宮川小学校で調査を実施しました。環境基準が設定されている4物質は、すべて環境基準を達成しています。

(3)アスベスト一般環境等モニタリング結果
県が、一般環境として潮見小学校で、道路沿道として宮川小学校で実施した結果、総繊維数濃度で不検出～0.15本/?でした。

＝水質汚濁＝
(1)河川水質に係る常時監視結果
県が、芦屋川2地点と宮川1地点において、毎月1回、河川の水質測定を実施しました。「人の健康の保護に関する項目」については、全ての地点で環境基準を満たしています。また、有機汚濁の代表的な水質指標であるBOD(生物学的酸素要求量)をみると、良好な水質を保っています。

(2)地下水質定期モニタリング調査結果
県は茶屋之町地区で、経年的なモニタリング3地点で定期的に実施しています。その結果、テトラクロロエチレン等6項目について、環境基準を達成しています。

＝騒音・振動＝
市と県が、市内の国道や県道と主な市道において、11路線の17地点で自動車騒音および振動について調査しました。
騒音については、17地点のうち、11地点で昼間・夜間いずれの時間帯とも、3地点で夜間の時間帯のみ環境基準を達成しました。一方で、3地点で昼間・夜間の時間帯とも環境基準を達成できませんでした。
また、振動については、全調査地点において、いずれも要請限度値を下回りました。



第2次芦屋市健康増進・食育推進計画(中間案)への市民意見の募集結果《概要》

問い合わせ 健康課 ☎31-1586

市では、芦屋市健康増進・食育推進計画(中間案)について、市民の皆さんからご意見を募集したところ、1人のかたから1件のご意見をいただきました。ご意見の要旨とそれに対する市の考え方については、次のとおりです。
■募集期間 平成24年12月17日～平成25年1月16日 意見を寄せられた人数 1人 ■意見の件数 1件
＜意見の内容と市の考え方＞

◆意見の内容:現在、芦屋市では「芦屋市立中学校の給食実施検討委員会」等の協議を経て、中学校給食の実施に向けて進んでおり大変喜んでます。ところが、こうした状況の中で策定される「食育推進計画」には、中学校給食について何も述べられていません。義務教育である中学校の給食実施は食育推進の重要な構成要素ではないでしょうか。給食の実施を見込んだ積極的な「食育推進計画」が策定されるよう、意見を提出します。

＝市の考え方・回答＝
ご意見の趣旨を踏まえて、第6章「食育推進計画(1)健康を維持する食習慣の確立と実践」の中の【施策の方向】および【行政の具体的取組】に中学校給食の実施についての内容を盛り込みます。

平成25年度 エイジレス・ライフ実践者 を募集

内閣府ではエイジレス・ライフ(年齢にとらわれず自らの責任と能力において自由で生き生きとした生活を送る)を実践している高齢者・地域で社会参加活動を積極的に行っている高齢者のグループを募集しています。

エイジレス・ライフ実践者
次のいずれかを実践している、おおむね65歳以上のかた
過去に培った知識や経験を生かし、高齢期の生活で社会に還元し活躍しているかた 自らの時間を活用し、近所づきあいや仲間うちなどでの支え合い活動に積極的に貢献しているかた 中高年から一念発起して、物事を成しとげたかた 壮年期において達成した地位や体面などにとらわれることなく、高齢期を新しい価値観で生き生きと生活しているかた 自らの努力、習練等により、優れた体力・気力等を維持し活躍しているかた 地域社会の中で、地域住民のリーダーやコーディネーター的な役割を發揮し、生き生きと生活しているかた

◆社会参加活動◆
積極的な活動を通じ、社会とのかかわりを持ち、生き生きと充実した生活を送り、おおむね65歳以上のかたで構成され、活動しているグループ等
＜活動分野＞

支え合い活動(若者へのカウンセリング・子育て支援・高齢者の見守りなど) 趣味 健康・スポーツ 生産・就業(起業を含む) 教育・文化 生活環境改善 安全管理 福祉・保健 地域行事・自治会 その他

【推薦方法】
推薦書類に必要事項を記入し、3月22日(金)までに下記へ提出してください。
推薦書類は高年福祉課で配布

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

あしや温泉駐車場の有料化のお知らせ

4月1日から、あしや温泉の駐車場使用料を下記のとおり有料とします。
■駐車時間30分までごとに100円
温泉施設利用者 最初の1時間30分以内を無料
足湯利用者 最初の30分以内を無料
障がい者 無料(障害者手帳をご提示ください)
*無料の手続きは温泉受付で行います。
*駐車台数が少ないので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
問い合わせ 環境課 ☎38-2050



第3次芦屋市男女共同参画行動計画(中間案)への市民意見の募集結果《概要》

問い合わせ 男女共同参画推進担当 ☎38-2023

「第3次芦屋市男女共同参画行動計画(中間案)」について、市民の皆さんからご意見を募集したところ、1人4件のご意見をいただきました。ご意見の要旨とそれに対する市の考え方については、次のとおりです。
■募集期間 平成24年12月17日～平成25年1月16日 ■意見を寄せられた人数 1人 ■意見の件数 4件

＜意見の内容と市の考え方＞
1:全体に関する意見
◆「男女共同参画行動計画」というタイトル自体の意味がわかりにくい。社会における女性への差別を是正し、男女平等の実現をめざすという本来の趣旨が伝わるようなタイトルを考えてほしい。
＝市の考え方・回答＝

男女平等の実現は、男女共同参画社会基本法の趣旨に当然含まれております。また、この基本法に基づき、市は行動計画を策定しています。国や県・他市等の計画も男女共同参画を名称に使用しており、市としましては、市民の皆さんにより深く男女共同参画の趣旨をご理解いただけるよう、今後も計画の名称等を含めて「男女共同参画」を使用し、取り組みを進めたいと考えています。

2:基本目標3「仕事と生活の調和の促進について」に関する意見
◆基本課題1:就労場における男女の均等な機会と待遇の確保について
具体的な施策として「啓発、法制度等の情報提供」とあるが、市内事業所や市役所で働く女性労働者の多くが非正規雇用で、低賃金、不安定な状況にあるのではないかと。そうした実態を調査・把握し、男女の格差是正に向けて実効ある施策の実施に努めるよう求めます。
＝市の考え方・回答＝
国全体での法制度については性別による差別の解消が進んできていますが、「その遵守がなされていない」「不当な取り扱いを受けている」などの相談をお受けした場合は、指導等の権限をもつ機関の情報提供を行うとともに、法制度の遵守や不当な取り扱いの防止についてハローワークや国・県の相談機関と連携して、今後も啓発に努めていきます。

◆基本課題3:子育てや介護を支える環境の整備について
認可保育所が足りないために働かなくても働けない深刻な事態が続いている。待機児童の解決、安心して預けられる保育所をという親の願いに答えて、「子ども・子育て新システム」は実施せず、公的保育制度を守り、認可保育所をふやす内容の施策に取り組むよう求めます。
＝市の考え方・回答＝
待機児童の解消については、本市全体の重要課題と位置付けて取り組みを進めていますが、平成24年8月に制定された「子ども・子育て関連3法」に基づき事業計画を立て、待機児童解消に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

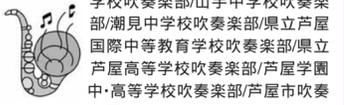


3:基本目標4「個人が尊重され豊かな人生が送れる環境の整備」に関する意見
◆基本課題2:暴力を根絶するための環境の整備に関して
女性に対する暴力、児童虐待防止等の取り組みは、難しい課題であり、行政としても苦労の多い部分と思うが、当事者にとっては生命にかかわる場合もあるので、地道な努力を願います。
＝市の考え方・回答＝
配偶者等からの暴力や児童虐待の防止については、ご意見のとおり生命にかかわる場合もあり、市としましては、相談窓口を充実するなど積極的に取り組みを進めています。



第24回芦屋市吹奏楽連盟 定期演奏会

■日時 3月31日(日)午後1時～4時20分(開場0時30分)
■会場 ルナ・ホール
■出演 潮見コミスク金管バンド/精道中学校吹奏楽部/山手中学校吹奏楽部/潮見中学校吹奏楽部/県立芦屋国際中等教育学校吹奏楽部/県立芦屋高等学校吹奏楽部/芦屋学園中・高等学校吹奏楽部/芦屋市吹奏楽団
問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087



市ホームページ・パナー広告募集

■掲載ページ 本市ホームページのトップページ
■広告の内容 市の広報媒体としての地位・公共性・公益性を妨げないもので、市民に不利益を与えないもの
■規格 縦60ピクセル×横100ピクセル(GIF形式)・4キロバイト以内 ■広告料 1枠・月額15,000円(掲載期間1カ月単位) ■広告料の納付 市指定の納付書で納付 ■申し込み 「市ホームページ広告掲載申込書」に広告案を添えて、広報課へ。詳細については市ホームページのトップページ広告についてをご覧ください。
問い合わせ 広報課 ☎38-2006/☒http://www.city.ashiya.lg.jp/

皆さんは、県立男女共同参画センターが作成した「母と子の防災減災ハンドブック」をご存じですか。
災害に遭遇した瞬間あなたは何を考えたのでしょうか?混乱と不安や恐怖の中で、あなたにできることは何でしょうか?
このハンドブックは、災害発生時の行動ルールと日頃の備えについてまとめたもので、「ファミリー向け」と地域版があります。ファミリー向けには、地震発生時の行動ルールとし、在宅時の三つのルールや外出時の七つのルールなど、また、ふだんからできること、心がけることとして、家庭においてできることや、防災備蓄主な用品リストのほか、女性や子どものニーズ、母子保健上の留意点などが記載されています。
地域版のうち芦屋市が含まれる。阪神南版には、阪神南地域の特性や情報の入手方法などのほか、身近な情報や緊急連絡先を記入できるようになっています。
災害はいつどこで起こるかわかりませんが、一人ひとりの防災力を高めかけがえのない命を守りつなぐため、さまざまな機会や場所でも家族職場・地域の人が話し合い、ともに考えていくようにしてほしいと思いませんか?そして、このハンドブックを活用するなどのにより、男女共同参画の視点から防災減災対策が地域に広がり、さらには次世代に伝わり、そして災害時の避難所等では女性も男性も高齢者も子どもも妊婦さん、誰もが支援が受けられるようになれるといいですね。
この防災・減災ハンドブックは兵庫県立男女共同参画センター・イーブンのホームページでダウンロードできます。
☒http://www.hyogo-even.jp/

問い合わせ 男女共同参画推進担当 ☎38-2023

女と男の参画メール
防災・減災ハンドブック